

人権だより

市川市立第三中学校
令和7年5月12日発行
(第2号)

考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

「いじり」と「いじめ」の違い、考えていますか？

最近、SNSやテレビ番組などで「いじり」が話題になることが増えています。一見、笑いをとるために軽いやりとりのように見える「いじり」ですが、それが本人を傷つけていたとしたら、それは「いじめ」かもしれません。

「いじり」と「いじめ」の違いは、「される側がどう感じているか」が重要です。たとえ言った本人に悪気がなかったとしても、相手が「つらい」「やめてほしい」と感じていたら、それはもう「いじめ」なのです。

たとえば、ある生徒の服装や話し方を面白がってみんなでからかう。言った本人は「冗談だよ」と言うかもしれません。でも、言われた側が笑えず、心の中で傷ついていたら、それは人権を無視した行為です。

2024年には、有名人の発言が「いじり」と「差別」の境界を越えたとされ、大きな話題になりました。その有名人はその後弁明したものの、自身の活動を休止することに至りました。こうしたことからも、言葉には力があり、相手を尊重するとの大切さを、改めて考える必要があります。

中学生の皆さんには、「ちょっとした一言」が相手にとっては大きな傷になるかもしれない、ということを知っていてほしいと思います。そして保護者の皆様にも、お子さんが「学校でからかわれている」と話したとき、まずは話をしっかり聞いてあげてください。学校は、誰もが安心して過ごせる場所であるべきです。「冗談のつもりだった」で済まされないことがあることを、子どもたちにも伝えていきたいと思います。



仙台市いじめ防止等対策ポータルサイト「はじめのいっぽ」より抜粋

5月の人権啓発デー

1. 5月3日 憲法記念日

日本憲法が施行された日で、特に憲法に記載されている基本的人権が守られる重要な日を再確認する日です。この日は日本における人権意識の向上を呼びかけるイベントなどが行われることもあります。

2. 5月17日 IDAHOT: 国際反ホモフォビア・トランスフォビアの日

この日は、LGBTQ+コミュニティに対する差別や偏見に対して意識を高めるための国際的な記念日です。世界中で多くの活動やイベントが開催され、特に LGBTQ+の権利向上に向けた啓発活動が行われます。(フォビア phobia=嫌悪や恐怖のこと)

3. 5月の「人権啓発週間」

日本では毎年5月の第3週を「人権啓発週間」として定めている地域もあります。この週は人権の大切さを広く伝え、差別や偏見に対して理解を深める活動が行われる時期です。特に教育機関や地域コミュニティで様々な啓発イベントや講演会が開催されます。

5月はこういった意味でも、人権について改めて考え、意識を高めるための良いタイミングです。